

平成30年度第1回京都市男女共同参画審議会摘録

<日 時> 平成30年7月17日(火) 午前10時30分から正午まで

<場 所> 京都市男女共同参画センター ウィングス京都 セミナー室B

<出席委員> 赤瀬 史 (日本労働組合総連合会京都府連合会副事務局長)
国松 治一 (弁護士)
佐伯 久子 (京都市地域女性連合会会長) <副会長>
筒井 淳也 (立命館大学産業社会学部教授) <会長>
手嶋 昭子 (京都女子大学法学部教授) <副会長>
日比野敏陽 (京都新聞社論説委員)
三浦 晶子 (京都府医師会理事)
山森 亮 (同志社大学経済学部教授)

<欠席委員> 葛西 順子 (株式会社ワコールホールディングス 取締役 執行役員
ダイバーシティ・グループ人事支援室長)
鈴木 ちよ (市民公募委員)
藤野 敦子 (京都産業大学現代社会学部教授)

<傍聴者> 2名

<議 題> 1 男女共同参画推進課が所管する計画について
2 第4次男女共同参画計画「きょうと男女共同参画推進プラン」の進捗状況について
(1) 【重点分野】DV対策の強化
(2) 【重点分野】真のワーク・ライフ・バランスの推進
(3) 平成29年度推進事業報告書
(4) 附属機関等における女性委員の登用状況
3 その他
(1) 京都市男女共同参画センター ウィングス京都 指定管理者選定について

<内 容> (○委員, ●事務局)

1 男女共同参画推進課が所管する計画について

- 市民アンケートは、過去も実施されたのか。
- 計画の策定時や中間見直しの際にも実施した。過去には、DVや真のワーク・ライフ・バランスなどのテーマを設けたが、その在り方や内容等について、今後、委員の皆様にはお諮りしたい。

2 第4次男女共同参画計画「きょうと男女共同参画推進プラン」の進捗状況について (「DV対策の強化」「真のワーク・ライフ・バランスの推進」を一括説明・質疑)

- DVセンターでの相談件数がここ数年5千件前後で推移しているが、これまでの対策の成果と数字の推移の関係をどう読み解いたらよいか。また、支援状況の件数は相談件数の1割程度だが、その割合をどう考えたらよいか。計画では重点分野にDV対策の強化を掲げているが、これらの状況を踏まえ、具体的にどのような取組を考えているのか。
- 詳細な分析ができていないわけではないが、心理的なハードルがあり、相談につながらないケースもある中、地下鉄車両広告の掲出やリビング京都等のフリーペーパーへの啓発記事の掲載などにより、相談窓口の周知が一定なされていると考えている。支援状況については、大半を占める電話や面接での相談以外の支援について記載している。

今後の対策の強化としては、現在の「普及啓発」、「相談体制の充実」、「自立支援」、「関係機関との連携」の4点に引き続き取り組むほか、とりわけ若年層に対する啓発について、本市で作成したDVDを活用するなど、しっかりと進めてまいりたい。

- 対策が必要となる更なる問題点はないのか。
- 相談体制の問題にもなるが、現在、女性の相談者への対応が中心であり、男性の相談者についてはウィングス京都で相談を受け付けているが、まだまだ数が少ない状況だ。また、男性被害者へのアプローチも課題と言われている。
- 男性のDV相談のうち、被害者の数は何人か。
- ざっくりとした割合だが、加害者からの相談が7割、被害者からが3割である。
- きょうと男女共同参画推進アドバイザー派遣事業についてだが、アドバイザー派遣による企業の改善状況を把握しているのか。
- 派遣後のモニタリングをしているわけではないが、各企業が就業規則の改善や継続的な研修の実施などに取り組んでいると考えている。
- 産業観光局所管の京の企業「働き方改革チャレンジプログラム」において、実践セミナーが6月13日に開催されたとあるが、内容や規模はどのようなものであったか。
- 実践セミナーには、60社程度が参加され、真のワーク・ライフ・バランス推進企業表彰を受賞された二九精密機械工業株式会社や京都において働き方改革が課題となっている旅館業など、働き方改革を実践されている中小企業からパネリストを迎えて実施した。中小企業の働き方改革を支援するチャレンジプログラムは、第一次募集で6社採択し、現在、第二次募集を行っているところである。
- 婚活支援事業についてであるが、「真のワーク・ライフ・バランス」推進事業では、その実現に向けて働く場における施策が数多く示されている中、その位置付けに異質な感が拭えない。婚活支援は異性をパートナーとすることに特化するものだが、同性のパートナーという家庭の在り方がある中で、婚活支援事業に取り組むのはなぜか。
- パートナーが同性、結婚を望まないなど様々な方がおられる中で、全ての方を対象とした事業でないことは承知しているが、当該事業は結婚を望んでいるが、結婚できない方を対象とした事業と考えている。結婚を望まない方に結婚を強制するものではない。

なお、京都市において婚活支援事業が始まったのがおよそ10年前である。当初、京都市としてどのような立場で実施すべきか様々な議論があり、最終的に、京都商工会議所青年部との協働での実施ということもあり、成婚率を求めて少子化対策の一環として実施するのではなく、結婚を望む方に出会いの場を提供するための事業ということになった。また、関連する政策として、真のワーク・ライフ・バランスの戦略として位置付けられた。ただ、他都市の多くでは、少子化対策の一環として取り組まれている状況を踏まえ、本市においても今後どうしていくのか、審議会でも御意見をいただき、今後検討していきたい。
- 真のワーク・ライフ・バランスに取り組む担当課において、家庭生活というものが一面的にしか捉えられていないのではないかと危惧している。
- 男女共同参画の枠組みでは、主に共働き世帯を想定して施策を組み立てていると思うが、シングルペアレントのような世帯が、その枠組みでどこまでを救えて、どこからが救えないのか、多様な主体に対し、どこまでを男女共同参画審議会として見据えていくのか、この点に関して、今後も議論の余地があると感じている。
- DV対策について、ウィングス京都において男性のDV相談を受けているということだが、男性加害者に対しての支援について、市では、相談窓口の設置以上のことをしていないようだが、将来的に具体的な支援策を検討する余地はないのか。
- 相談において、重篤なケースであれば他の機関につなぐこともあるが、まずはしっかり話を聞くことが重要である。相談件数は27件と少ないが、背後には相談しない方や相談しようと思っ

てもできない方もおられ、次のステップに行くにはまだ至っていないと考えている。

- 件数は、一つのケースを一件とカウントするのか。カウントの仕方を教えてもらいたい。
- 資料には、相談延べ件数をあげており、DVセンターからの架電や、同じ方が継続して電話をかけているものも一件として数えている。
- 相談人数も重要な値なので、併記してもらったらよいのではないか。
- 男性のDV相談についても、DVセンターで受け付けてもらいたいと考えている。
- 現在、DVセンターでは、女性相談のみを受け付けている。(男性の)加害者更生プログラムについては、国レベルでも取組が進んでおらず、今すぐに取り組む段階には至っていないと考える。
- 男性の相談者には、相談後にどのような対応がなされるのかといった先の見通しが示されないと、相談窓口がある、というだけでは相談件数の増加につながらないのではないか。加害者更生プログラムに課題があることは承知しているが、前向きに検討いただきたい。

3 第4次男女共同参画計画「きょうと男女共同参画推進プラン」の進捗状況について

(「平成29年度推進事業報告書」「附属機関等における女性委員の登用状況」を一括説明・質疑)

意見なし

4 京都市男女共同参画センター ウィングス京都 指定管理者選定について

- 選定の過程で、申請団体側の働き手のワーク・ライフ・バランスの推進や女性の登用状況等が考慮されるのか。
- 御指摘の点への理解があるかどうかは団体の評価の対象となる。
- コスト削減により指定管理者側の労働環境が保障されなくなるという問題が、他都市で見受けられるので、候補者選定に当たっては留意いただきたい。
- 男女共同参画センターで働く人が男女共同参画できないような働き方となるのはよくない。他都市では、指定管理者が入れ替わることで、働き手の条件が悪化し、センターの雰囲気も悪くなるという事例があった。このようなことにならないよう、担当課としてできることを確認したい。
- 基本的には、募集要項や水準書を提示し、応募してきた団体を公平に評価、選定する。その中で、団体の財務的な安定性や人的な運営体制も当然チェックし、問題となる団体は選定しないよう取り組んでいく。
- 利用料金制を導入することで、利用料金が上がることはあるのか。
- 利用料金制導入後は、条例で定める上限額の範囲内で指定管理者が柔軟に料金を設定することとなるが、現在の使用料を超えることはない。
- 借りる側としては、少しでも安価な料金が望まれる。多くの方が利用しやすい施設を目指してほしい。